

## 令和3年 自衛官募集相談員委嘱の実施

地方自治法及び自衛隊法の規定により、国に代わり都道府県及び市町村が自衛官募集に関する事務の一部を行うこととなっており、こうした法的根拠のもと、京丹後市では、広報誌による自衛官の募集や市役所庁舎内掲示板に自衛官募集に関するポスターなどの掲示を行っています。このような取り組みの一つとして、京丹後市長と自衛隊京都地方協力本部長の連名で自衛官募集相談員（任期2年）の委嘱を行っており、令和3年度は任期満了に伴う委嘱更新時期となっています。

### 【自衛官募集相談員とは】

防衛省及び自衛隊に関心を持ち、かつ地域の事情に精通しているなど、自衛隊の募集に協力していただける方で、自衛隊と地元とのかけ橋として、志願者への広報資料による説明や相談対応、ポスターの掲示など募集協力をお願いしている方です。

- 1 実施日時：令和3年7月19日(月)10時45分～
- 2 場 所：京丹後市役所峰山庁舎 201～202会議室（委嘱式・記念撮影）  
懇談会（公室）※委嘱式終了後
- 3 出席者  
(1) 委嘱者 別紙11名（当日出席 9名／欠席予定 2名）  
  
(2) 自衛隊京都地方協力本部 巻口本部長  
京丹後地域事務所 吉田所長、近藤広報官  
  
(3) 京丹後市 中山市長、安田危機管理監（司会進行）、  
その他、総務課職員他
- 4 実施要領 別紙のとおり
- 5 問合せ先 京丹後市総務部総務課 Tel 0772-69-0140